

2024.03.15 公正取引委員会からの是正勧告処分について

株式会社ビッグモーター
代表取締役社長 和泉伸二

公正取引委員会からの是正勧告処分について

平素より格別のご高配を賜り、誠に有り難く存じます。

本日、株式会社ビッグモーター及び株式会社ビーエムハナテンにおいて、令和5年6月以前の事案について、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告処分を受けました。

取引先をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

公正取引委員会の勧告内容に従って真摯に対応するとともに、今後は同様の事象が発生しないようコンプライアンス遵守を最優先に皆様からの信頼回復に向けてグループ全社を挙げて尽力して参ります。

以上